

軍都広島の「娼妓」たち

－明治期の新聞記事から－

水越 紀子

近代広島における軍事都市化政策は、日清戦争の開戦以降に本格化した。県内各地の軍事施設・軍事産業は、大本営¹⁾の設置(1894年)に伴って軌道に乗り、名実ともに軍事県となった。広島の軍都的性格が強化されたのは、宇品港が軍事輸送の基地として大きい役割を果たすようになってからである(広島市, 1961: 453)。宇品港には、政府の顕官の往来や出征兵士の歓送迎、傷病兵士の受け入れのほか、軍需物資の調達輸送などが集中し、広島は大規模な軍隊の基地として機能するようになった(広島市, 1961: 459)。この軍事都市化と同時に拡大したのが遊郭である。後に示すように、県下の貸座敷業者は、日清戦争開戦と同時に増加をみる。軍都と遊郭は密接な関係のもとで拡大・隆盛した。

日本における「戦争と性」の問題は、アジア太平洋戦争期に日本軍「慰安婦」とされた韓国人女性が、日本政府に謝罪と個人補償を求めて提訴した1991年に始まったといつていゝ²⁾。植民地における日本軍「慰安婦」が、人身売買を基盤として発達した日本の公娼制度の戦地版であることは、周知の事実であった。にもかかわらず、長い間、日本社会ではこれを問題化することはなく、韓国人女性たちの告発を受けるまで不間にされてきた。女性たちの提訴をきっかけとして、日本軍「慰安婦」問題や近代公娼制度に関する研究が行なわれるようになり、戦争と性暴力の問題に絞った資料集も多数出版された³⁾。しかし、その資料集は充分に活用されているとはいえず、性産業に組み込まれた女性たちの生活実態を踏まえて性の問題を考察したものは少ない。その理由は、近代において成立した女性の性道徳の固定化にある。後述するように、明治期の公娼制度廃止運動の中心を担ったのは、日本キリスト教を母体とする「矯風会」⁴⁾であった。キリスト教の教義では、娼妓の存在を認めない。性を売る女性を悪とし、娼妓に道徳の欠如した女性のレッテルを貼った。この思想は一般社会へも普及し、性を売る女性への蔑視感情を醸成した。したがって研究者もまた、娼妓に対する忌避感情を内在している。近代公娼制度の中身やその成り立ちについての研究や廢娼運動に関する研究は多いが、戦時下の娼妓の生活実態を女性問題として捉えて考察したものは少ないので現状である⁵⁾。

近代社会において娼妓はどのように扱われたのか。その生活はどのようなものだったのか。本稿ではこのような問題関心に沿って、明治期の新聞記事から娼妓たちの生活を掬い取ってみたい。新聞には、広島が軍都として膨張し、政治・経済が

大きく変容する時代を背景に、娼妓がさまざまな事件の当事者として登場している。戦争のため生活困窮に陥り、土地を離れて出稼ぎに行く老若男女のなかに、身売りして遊郭へ行く女性たちがいた。「密航婦」となって海外へ出稼ぎに行く女性もいた。本稿では、軍事都市・広島に生きた娼妓たちの状況から、戦争と性の問題について考察する。

1. 近代日本における公娼制度

江戸期の文化形成に一定の影響を与えたといわれる「遊郭」が、たんなる売春地帯へと変貌し急増したのは近代になってからである。近代は、公娼制度の整備によって女性の性を国家が収奪していく過程であった。さらに公娼制度と戦争は、共犯関係のもとで日本の近代国家を牽引した。

1872(明治5)年、明治政府は「娼妓解放令」⁶⁾ともいわれる太政官第295号を発布、公娼制度の整備に着手した。その目的は、遊女を、「芸娼妓取締規則」によって管理することであった。それまでは、雇い主に拘束されつつも比較的自由な身であった「遊女」はすべて、國家の管理下に置かれるようになった。国家が許可したものだけを「公娼」とし、許可なきものは「私娼」「街娼」として取り締まりの対象となっていました。つまり「娼妓解放令」は、遊女たちを解放するものではなく、国家が管理統制するためのものであった。

軍隊慰安と性病管理のための国家管理売春を旨とする公娼制度では、強力な軍隊建設の理念が優先された。この制度は19世紀に欧州諸国に波及し、英國など先進資本主義国によるアジア侵略が進むなかで確立したものである。明治期に先進資本主義諸国へ留学し、医学・文学・美術などを学んだ日本人は多かったが、そのなかに政府要人も数多くいた。1872年に欧州各国の警察制度を視察して帰国した川路利良は、警視庁を発足させ大警視の地位に就いた。彼は、その権限を使って日本に欧州の公娼制度を導入した(藤目, 2005: 90)。こうして近代公娼制度は、国家政策として確立された。

日本は、日清・日露戦争を通して台湾を領有、朝鮮を植民地化し、「満州」における勢力を拡大したが、侵略のための膨大な軍事予算は民衆に転嫁された。農民は土地を手放して小作農となり、小作農は出稼ぎ者となった。離村して都市へ流入する者が増加し、生活苦から娘の身売りが行なわれた。軍隊の肥大化とともに、全国各地に近代的な軍事都市が創設された。軍が地域に落とす莫大な金をめぐって、各地で師団や連隊の誘致合戦が展開された。軍隊誘致は、遊郭や歓楽街の拡大と不可分であった。軍都には、遊郭からあがる地方税の增收が期待され、地域が潤うという構図ができ上がった。

日本の近代戦争(日清・日露戦争)に必要とされた軍人・兵士を慰安するために、遊郭はなくてはならない施設となり、その矢面に立たされたのが娼妓たちであった。

2. 「女性の性」へのまなざし

近代は、女性の性を排除する言説を生み定着させた。そのひとつは、太政官布告

の基礎をつくった学者たちの主張である。人身売買禁止議案を提案した刑法官判事・津田真道は議案のなかで、娼妓を「地獄売女」といい、娼妓・芸妓の存在が女子を売買する風習をつくりだすと説いた⁷⁾。また、福沢諭吉は、売春は必要であるが、娼妓の存在は外国に対して恥となるので外国人の目に触れないようにすべきだと主張した⁸⁾。こうして女性の性は、国家によって蹂躪された。

もうひとつは、日本キリスト教を母体とした「矯風会」の主張である。公娼制度の廃止運動を担った「矯風会」の人々は、姦淫は人の靈性を殺す大罪であると主張した。キリスト教の教義を絶対化した彼らは、遊郭を「毒」と断じて娼妓の人間性にまで踏み込んだ⁹⁾。明治期の廃娼運動から戦後の売春防止法制定までのキリスト教思想を柱とする運動の担い手たちは、娼妓や売春婦を、道徳の欠如した人間であると断罪し続けた¹⁰⁾。彼らは、娼妓や売春婦の存在を社会・政治の問題と捉えるのではなく、彼女たち自身に原因があると信じている。そしてその主張は、一般民衆に広く受け入れられた。このようなキリスト教的思想が日本社会の性道徳の主流となり、娼妓たちを排除する推進力となった。男女を問わず一般社会の人々は、女性の身体・性を認識するツールとして娼妓たちの生活を語った。娼妓へのまなざしは、その土壤のなかで醸成された。

1980年代のフェミニズム(一部)は、これらキリスト教思想が、売春を社会悪とする思想を広めたことを評価している。1956年に成立した売春防止法について吉見周子は、「売春に対する公的基準が、男女の性差にもとづいていることに注意しなければならないが、それでも売春業を不正不徳の職業とする立場から法律が作られたのは、日本で初めてであり、女性解放史上特筆すべきことである」(吉見, 1982: 257)と述べて、その成立を称揚した。そして、「1897(明治30)年の台湾を除く日本全地域調査によると、遊郭546ヶ所、売淫家屋11,172軒、娼婦49,208人、検徽所498ヶ所、さらに公娼あるところに必ず私娼街が毒花をさかせていた。実数を把握することは困難であるが、公娼を越える数であったろう。日本中いたるところにこの種の女がたむろしていて、男の要求をみたすのに充分であった」と書く(同, 228)。「毒花」、「この種の女」という言葉に、売春を業とする女たちを悪と断罪する吉見の姿勢を見ることができる。

一方、市井の人々の「娼妓」へのまなざしはどのようなものであったか。田中澄江(1908-2000)の随筆に『ハマナデシコの妻たち』がある。田中の育った東京・板橋宿には、明治末から大正の初期にかけて風呂屋のように大きい屋根の遊女屋が十二三軒あった。幕末には四十数軒が軒を連ねていたという。街で一番大きい「遊女屋」に同級生がおり、そこへ遊びに行ったとき、遊女たちの部屋を覗いたら、彼女たちは普通の着物を着て、手紙を書いたり縫い物をしたりして、普通のお姉さんたちと少しも変わらなかったという。当時の遊女たちは、週に一度遊女屋を出て、町の病院で花柳病の検査をされる。「おねえさんたちは検徽と決められた日に二人ずつ並んで、きれいな着物を着——人力車に乗り、町の大通りの真ん中を走らせてゆく——しかし不思議なのは町のひとびとがおねえさんたちの晴れ姿を、特に立ち止まって眺めようとはしないことであった。無視するというよりも、むしろ目をそら

した」と田中は書いている(田中, 1983: 60)。

町の住民たちは、自分たちの境遇が遊女屋で生きる女たちととして変わらないことを知っている。すこし間違えば同じ境遇に沈んでしまうような気がしていたのだろう。遊女たちを見る住民の感覚は、できれば見たくないというものであり、彼女たちに哀れみをかけることはあっても、あからさまに排除する方向には向かわなかつた。そんな田中が、自らの結婚について次のように書いている。

新婚旅行から帰ってはじめて教員室に出て、同僚の女教師たちからおめでとうと挨拶されたとき、不意に涙が盛りあがつて来た。何がめでたいものか。妻になるということは、遊女のやることとどれほどちがいがあるのでしょうか。みな結婚しているそのひとたちに、そのように聞きたくて、聞けない。夫という男と遊女を買う嫖客と、どこがどうちがうのでしょうか。そのように聞きたくて言葉にならない。ただ、結婚ということは、遊女と同じような姿に自分をおとすことだと知って、限りなくおちぶれ果てた想いでいた(田中, 1983: 62)。

田中は自らの身体感覚で遊女の性を捉えている。「夫という男と遊女を買う嫖客のどこが違うのか」とは、自らの体験を遊女の生業に重ねる田中の感性である。そこには、娼妓たちを「毒花」と排除し、高みに身を置く研究者とは異なる思想を見ることができる。身体感覚は、その人の思想でもある。

女性の性の問題は、1970年代に社会問題として浮上した軍隊慰安婦・買春ツアー問題のなかで、男性の性を放蕩・抑圧・権力問題として取り上げられることが多かつた。80年代には「性の商品化」という問題が出現し、売る性・買う性の議論へと進展した。しかし女性の性を自らの身体感覚で捉え相対化する方向へは向かわなかつた。性の問題は、公娼廃止から売春防止法までを通史的に捉えるなかで、女性の身体に関わる問題として議論されるべきである。

3. 軍都広島と遊郭

広島県のみならず、軍の師団が設置された県には必ず遊郭が設けられた。軍隊と遊郭はセットで拡大した¹¹⁾。全国的規模で遊廓が増えはじめたのは、明治20年代後期である¹²⁾。日清戦争後すぐに日露戦争へと突入した日本は、国民へ戦時体制の強化を指示し、軍事費捻出のための増税が大々的に行なわれた。地租税の取立てで疲弊した農村では、娘の身売りが続出した¹³⁾。植民地拡大にともなう軍隊の拡大が、派兵地での遊郭の需要を生むその一方で、国内においては、働き手を軍隊にとられた家族が生活に窮するようになっていく。こうして、生活困窮のために女たちが娼妓となる道筋が敷かれた。

表は、日清戦争開戦以前と開戦後の広島県内の貸座敷業者数と娼妓の人数を町村別に表したものである。開戦前の1889年、県内の貸座敷戸数は102戸、娼妓数は390人である。そのほとんどが島嶼部の港町にあったが¹⁴⁾、戦争は島々の状況を一

変させた。開戦後僅かの間に、広島県全体の遊興施設の整備がおこなわれ、遊郭は軍人兵士の慰安施設として機能させる体制となった。当然貸座敷業者数は激増し、娼妓も増加していった。1898(明治31)年の貸座敷戸数は331戸に、娼妓数は1,618人となった。この数値は、軍事都市としての機能を整えるための遊郭設置が急激に進んだことを表している。遊郭は殆どの町村で増加しており、それまで皆無であった安芸郡の各町村にも新設されている。安芸郡は現在の呉市である¹⁵⁾。

表. 広島県町村別貸座敷と娼妓の数：日清戦争開戦前後の比較

市町村	数値	開戦前(1889年)		開戦後(1898年)	
		貸座敷数	娼妓数	貸座敷数	娼妓数
広島市	宇品町	4	12		
	小網町			65	569
	下柳町			43	185
佐伯郡	厳島町			2	11
加茂郡	竹原町	4	22	7	18
豊田郡	忠海村			1	3
	御手洗町	7	46	6	44
	大崎東野村	4	38	34	166
	大崎中野村	8	49	16	93
	瀬戸田町	1	2	4	44
御調郡	尾道町	41	72	56	69
	貢村	13	94	19	109
深安郡	福山町	8	27	24	45
沼隈郡	鞆町	9	26	1	4
	松永村	1	1		
芦品郡	府中町	1	2	6	15
安芸郡	仁保島村			12	16
	和庄町			17	118
	吉浦村			4	14
	莊山田村			13	129
	倉橋島村			1	2
合計		102戸	390人	331戸	1618人

(広島県統計書より作成)

広島市の場合、1893(明治26)年に宇品町の貸座敷業者4戸すべてを小網町に移転させたが、このとき新設されたものを含めて46戸となった。さらに下柳町に新たに指定地を設け、ここに43戸の貸座敷を新設した。表に見るよう、1898(明治31)年の広島市の貸座敷数は、108戸となった¹⁶⁾。広島県が軍事都市化するにあたって大きく変貌を遂げたのは呉市である。1889年時点では、呉市内の貸座敷業者は皆無であったが、開戦後の1898年には5町村すべてに貸座敷が新設され、貸座敷業者は53戸、娼妓数279人となる¹⁷⁾。こうして広島の遊郭は、近・中世に栄えた茶屋式遊郭から軍隊慰安所式の遊郭へと変貌した。

1894(明治27)年12月、広島県知事は、従来の小網町を中心とする西の遊郭に加

えて下柳町に新たな娼妓免許地を指定したが、その背後に軍の意向があったのはいうまでもない（広島市、1990：730–738）。軍都・広島には、台湾・朝鮮への出兵に備えて軍人・兵士が滞在して出兵を待った。兵士たちは兵営内の拘束から解放されて旅館や民家へ宿泊して、美酒に心身を癒し戦場へと旅立っていった¹⁸⁾。広島県下には、呉の朝日遊郭、広島の東・西遊郭、三次の松原遊郭があり、なかでも軍人、職工、海軍用達商などが集中した呉の遊郭は繁盛した¹⁹⁾。管轄警察は、各遊郭の景気を公表しており、これらの記事からは、遊郭の景気の良し悪しが、軍隊の動向によって左右したことを見取ることができる²⁰⁾。

4. 記事の中の「娼妓」たち

以下では、明治期から大正期にかけて広島で発行された『藝備日日新聞』²¹⁾の記事から、「娼妓」たちの生活をみる。記事の中の「娼妓」たちの状況は、ごく一面ではあるけれども、そこには、けっして社会の表に現れることなく、居なかったことにされた女たちの生活実態が浮かび上がる。それは、戦争と性の問題を考えるための貴重な資料となる。もちろん新聞記事は、特定の編集方針に基づいて選択されたものである。その中身は事件の大小で決まり、かつ当時は、戦争にかんする出来事がすべてに先んじてトップ記事となつた。植民地の都市占拠に成功した時は、日本国内は陥落祝いに沸いた。新聞は戦勝祝賀の提燈行列の記事で埋り、その他の記事はボツとなった。さらに事件記事の内容はどれも、警察発表の情報をもとに構成された。娼妓たちにかんする記事は、警察によって事件とされたものである。それゆえ「娼妓」たちは、ほとんど事件がらみで書かれ、新聞紙上には常に犯罪者として登場する。記事の書き方もまた、娼妓を見下したまなざしに貫かれており、それを読む読者は、犯罪者としてのみ彼女たちを識別する。新聞記事は、以上のような制約をもつ資料であることを断つておく。

その記事を拾っていくと、とりわけ多いのが逃走・足抜・駆け落ちである。記事の総件数については、ページの欠落や複製などの事情のため保留しなければならないが、1896（明治29）年の事件内容と件数を示せば、逃亡・足抜11件、「密淫賣」4件、海外への密航2件であった。事件記事が比較的多いのは、1907（明治40）年である。逃亡10件、「密淫賣」11件で、「密淫賣」の裁判・判決の記事も7件ある。無断外出8件、駆け落ち5件、情死2件であった。そのほかに、「密航婦」の検挙、騙されて台湾に売られる、誘拐される、などの記事がある。

日露戦争では戦死者・傷病者が多く、生活が立ち行かなくなる者が続出した。一家の稼ぎ手となった女たちのなかには、私娼になる者、娼妓として海外へ行く者が増加した。新聞記事は、こうした女性たちの状況を知る手がかりとなる（以下資料の年は明治）。

本市東遊郭の貸座敷三栄樓の娼妓政鶴は本籍愛媛縣伊豫國松山市大字立花村にて本名村田ルイ云ふものなるが——幼きより孝心厚く先年父親が病の床に臥せりしよりは医薬充分になすを能はざれば此に断然心を定め身を苦界に沈むる

こととなり——三栄樓に勤めしてよりは毎日手紙を発して両親の心を慰め陰日なたなく稼ぎ同輩の女郎どもも其心懸けに感じて近頃は姉さん姉さんと呼び居る由泥中の蓮とはこんなものをや云ふならん (31.8.11)

この記事は、〈孝女身を苦界に沈む〉という見出しで始まる。愛媛県の村田ルイは、父親の病気を治すために自ら進んで身を売った。毎日両親へ手紙を書き、陰日なたなく眞面目に働き、同輩からも慕われている。泥中の蓮の花とはこのようなものというのであろうと賞賛している。日本の家族道徳では、親孝行は最上の美德とされ、親のために身を売る娘を人々は賞賛した。父親のために身売りした娘は「孝女」と讃えられたがその一方で、「苦界に身を沈めた女」として他者化された。親や兄弟姉妹のために娼妓となつたものがほとんどであったが、それら個々の理由は捨象された。新聞記事の娼妓たちは以下で示すように、事件当事者/犯罪者として表象された。

(1) 耐え切れず逃亡する娼妓たち

買ふ人のなきに空しく賣玉を飾るは是れ損の體一なりと樓主先づ娼妓の食を減じて虐待を行へば 妓其苦に堪へずして私かに家出逃亡するもの多しとは今も昔に変ることなし (28.10.13)

娼妓の逃亡は日常的であった。逃亡の記事は毎年4～5件ある。なかでも1896(明治29)年は特に多く、11件であった。遊郭は、いずれも出入り口に警察官詰所を置く。そこには警官が24時間常駐して監視にあたる。監視は、外からの暴漢を防ぎ治安を維持するという名目であるが、実際は娼妓の逃亡を監視するのである。

東遊郭貸座敷業川村樓の娼妓旭栄事大森ハル(二十三)は樓主の虐待に堪兼ね一昨遊郭を忍び出で京橋分署へ右の事情を訴出でたるが無断にて郭外出でたる罪により拘留二日に處せられ樓主は分署に呼出されて厳重に説諭されたり (31.10.16)

娼妓に対する虐待も日常茶飯事である。物価高騰や嫖客の減少が遊郭経営者を襲い、楼主は抱え娼妓の食事を儉約して凌ごうとする。反抗的な娼妓への折檻は凄まじい。娼妓たちは楼主の虐待に耐えかねて逃亡する。しかし娼妓は郭から外へ出ることを禁止されているから、無断外出者として罪に問われる。虐待されたと訴えても警察ではまともに聞いてもらえない。娼妓は罪人として拘留され、2日か3日の拘留後、雇主に引き渡される仕組みである。楼主は、引き取ったのち見せしめの仕置きを加える。

足抜・逃亡は、客との関係で引き起こされるものが多い。「客と手に手を取って逃げられ、楼主が真っ青になって通報し警察が行方を探索中(29.10.7)」、「馴染客と一緒に逃亡し市内のある家に隠れているところを警察に捕われる(31.2.14)」な

どの記事がある。

その他にも、〈藝妓の逃亡：二件〉(35.2.16)、〈娼妓の足抜：三件〉(37.9.24)、〈娼妓の逃走四件〉(38.7.29)などの記事がある。これらは、警察の探索で発見され犯罪となった件数である。

逃亡が成功する例は少ない。楼主にとって娼妓は商品である。娼妓を連れて駆け落ちした客は、〈窃盜犯〉として逮捕される。警察組織の探索は、全国に張り巡らされており、他県へ逃亡しても発見され連れ戻される場合がほとんどである。新聞には、足抜・逃亡・駆け落ちという用語が頻繁に登場するが、事件の背景に言及されることはない。

(2) 情死した娼妓へのまなざし

〈東遊郭藤岡樓の情死未遂〉 昨日の午前四時半、本市遊郭藤岡樓において情死を企てたる痴男痴女あり、男は三次郡三次町三百七十番邸の平民にして——廣島地方裁判所に出勤する牧原純一(二十二)、女は同樓の抱娼妓(大分縣生れにて青山タツ二十二)なり、同樓にて妓籍を掲げてより以来は聲價頓に昂り目今全盛廊内に併ぶものなき流行妓の由なるが如何うした悪因縁やら一たび牧原と契を結びてよりは夢床忘る能はず遑あれば紅筆を染めて燕信を飛ばすこと屡々なれば——如何せん牧原元来薄給の身なれば永くこの快楽を極むるに若かぞと——男女は剃刀を以て咽喉を切り、深手を負ふて死に切れず呻き苦しみ居りしころを見付けられて大騒ぎとなり(31.4.19)

東遊郭内で、大分縣生まれ22歳の売れっ子娼妓が客と心中した。相手は裁判所に勤務する22歳の若者で薄給のため「永くこの快楽を極むるに若かず」と心中を決断したが、死にきれずに苦しんでいるところを見付けられて一命をとりとめた。娼妓と客の情死事件の内容はどの場合も詳細に書かれ、興味をそそる読み物となる。この記事では、「情死を企てた痴男痴女あり」と書かれ、彼等が死ななかつたのは「不本意なるべきも、斯浮名を流したるは本望なるべしか」と揶揄している。

記事を拾っていくと、1898(明治31)年の東西両遊郭における情死事件は4件、未遂3件と報告されており(31.11.27)、少ない年でも1~2件はある。情死に至る事情はさまざまである。自分のために借金を重ねて通ってくる馴染み客に同情して心中する。あるいは所帯を持つ約束をしたが、莫大な借金のある現実に、思い余って死を選ぶ。客による無理心中もある。なかに、後追い自殺をした娼妓についての大きい見出しの記事がある(45.2.26)。それは、心中を持ちかけて断られた客が自殺し、娼妓があと追い自殺をしたというもので、客の記事は2段半、娼妓の記事は3段にわたって書かれている。娼妓は写真入りで、死に至る経緯が詳しく書かれ、さらに二人の遺書の全文が掲載されている。記事の中身を見ると、客の方は「平素極めて温柔なる性質なり」とあるが、娼妓の方は「郭内にても評判の手管者なりしそう」と書かれている。互いの恋愛関係の結果生じた心中が、「温柔な」青年と「手管もの」の娼妓というフレーズによって構成されている。このように、男性は娼妓

に騙された客として同情をもって書かれ、娼妓は客を誘惑した悪女とされるのが心中記事の特徴である。情死事件の当事者は、蔑みのまなざしで見られたが、とりわけ娼妓には厳しいまなざしがふりそがれた。蔑みの感情を想起させる筆致で書かれている娼妓の不幸は、苦しい生活状況の結果であり、決してその原因ではない。状況によっては誰もが、その境界を越えたかもしれないのだ。じっさい娼妓となる人々の命運は戦争によって過酷さを増している。

(3)「密淫賣」は何故増えたか

本市畠屋町篠原店の藝妓若吉(本名丸山ノブ十九年)は一昨夜草木も寂靜りたる丑満頃西新町の怪しき料理店加世方に於て一夜金六十錢の約束を以て淫賣なしたる現場を取押へられ寝巻の儘引致せられて料料金一圓のお灸とは醜い限りなり(29.10.20)

芸妓が、ひそかに売春をして取り押さえられ、罰金一円を課せられた。醜い限りであると書かれている。「芸娼妓取締規則」は、芸妓・娼妓に営業許可の鑑札を義務付けており、その月額鑑札料は、芸妓が2円、娼妓が3円である。したがって芸妓は、娼妓稼業をしてはならないことになっている。1896(明治29)年に「密淫賣」で検挙されたものは4件あるが、そのすべてが芸妓による娼妓稼業である。客が少なく仕事にあぶれた芸妓が娼妓稼業をするのは普通のことであったが、それが鑑札外の行為として取り締まられた。

三重縣志摩郡鳥羽町の野々山阿米(三十年)は岡山縣上道群津田村生れ米吉三女高原阿寅(十八年)に向ひ廣島に行けば金は何程にても儲け得るかの如く法螺を吹立て右の西本飲食店に引入れ毎夜密淫賣を働くことを認められ京橋分署に引致の上両人とも七日の拘留に處せられ尚阿米は處女誘拐犯に依り處分せらるべき筈なりと(37.3.26)

三重県の30歳の女が、「広島へ行けば稼げる」と岡山県の18歳の女を騙して連れだし、広島の飲食店でひそかに売春をさせている。広島の遊郭の繁盛ぶりが喧伝され、他県からこうして広島へきた女たちは多い。この記事にあるように、芸妓でも娼妓でもない女たちが「密淫賣」をさせられるという記事は多くなる。

本市国泰寺下宿屋中野リク方滯在兵庫県生れの岡本コイト(二十二)は昨夜同家二階に於て一夜金五十錢の約束にて密賣淫を為たる科に依り拘留五日に處せられたり(38.9.5)

兵庫県生まれで無鑑札の22歳の女が、一夜50錢の約束でひそかに稼ぎ、5日間拘留された記事である。50錢はいい収入であるが(明治38年の米価は1升12.7錢)、客をとるには、かならず中間搾取があった。客を紹介する者や下宿屋(宿主がそれ

を兼ねるのがほとんどである)に支払うと、手元に残るのは僅かである。「密淫賣」の記事が多くなるのは1904(明治37)年以降である。それは、日露戦争の末期である。

記事には、「密賣婦女初犯十八歳未満十七人、十八歳以上四十五人、同上再犯十八歳未満一人、十八歳以上十三人、仲介者初犯男三人、女十六人、再犯以上女二人(37.5.20)」とある。これは、一ヶ月の検挙数である。検挙された76人のうち初犯は57人、再犯は14人で、初犯が再犯の4倍に及んでいる。仲介者は女が多く、21人のうち18人が女である。ひそかに手を組み結束して稼ぐ女性たちの存在が見られる。生活困窮の結果、切羽詰って身売りする女性が多くなったことが推察される。

そもそも国家が犯罪者として取り締まった「密淫賣」とは何なのか。近代公娼制度は、「貸座敷渡世規則・娼妓規則」の条項で娼妓稼業をするものに鑑札を与え、指定の貸座敷での稼業を許可した。つまり、鑑札料を払った者には娼妓稼業を許可し、それ以外は「密淫賣」として取り締まったのだ。娼妓とは、国家に税金(鑑札料)を払って「経済的報酬と引き換えに不特定多数の相手と性行為をなす」仕事を稼業とする人々である。鑑札料を払えば正当な職業となり、払わなければ「密淫賣」者となる。「密淫賣」は、単なる規則違反を、犯罪人に仕立てるために造語されたものだ。言葉は、それを使う側に利益をもたらし、それを擁護・正当化し、当該者に負のイメージを与える。最終的に国家は、娼妓を排除しつつ、彼女たちの僅かな収入から税金(鑑札料)を収奪した。

(4) 植民地化によって生み出された「密航婦」

軍事施設の拡充が広島市民の生活を悪化させた²²⁾。米価をはじめ諸物価は高騰し、生活苦にあえぐ人々が急増する。一家の働き手を軍隊に取られた家族は、収入の道を絶たれ生活困窮に陥った²³⁾。紙上には、「米価益々騰貴」、「日清戦争以来生活困窮」という記事がしばしば登場し²⁴⁾、九州地方への出稼ぎ人が多くなる。広島県の郡部より「毎日毎日250人～300人が宇品港より門司へ向かい、船は満員」(31.2.13)となる。藩政期から田植えなどの出稼ぎ先であった九州地方は、広島の人たちにとっては親しみがあったから、風聞を頼りに出稼ぎに行ったのだろう。門司港は台湾行きの乗船港で、ここから海外へ渡った女たちは「密航婦」といわれた²⁵⁾。

「密航婦」の記事は、早い時期から見られる。騙されて台湾行きの船に乗った7人の婦女が、上陸不許可で送還された記事(29.5.20)や、台湾へ渡航させるために婦女を誘拐した男を目下探索中(31.6.25)などの記事がある。そして、その数は次第に多くなっていく。事件のほとんどが、誘拐される、周旋業者に騙されるというものである。1902(明治35)年の記事によると、シンガポールには日本人の経営する遊郭が83軒、娼妓は611人おり、1月から8月までに渡航した458人のほとんどが「密航」であった。その県別人数は、長崎187人、熊本96人、山口29人、大分16人、佐賀19人、福岡22人、広島18人、愛媛19人などとあり、そのほとんどが無旅券か他人の旅券で門司港から乗船(35.11.1)していた。このように日本の植民地で働く女たちは多く、彼女たちは「海外醜業婦」と呼ばれた²⁶⁾。

近来海外密航婦の盛んなる各地至るところに於て行なはるるもの頗る多く随分

大仕掛のものさへありて其最も盛んなる地は門司長崎を以て第一とするも當地も亦各府県人の集合多き土地柄なるも手近に宇品港を有せるより密航婦を送り出すには極めて便利の地と見做され常に我利我利亡者の集り来れる——今後彼等怪しき無頼漢の挙動に一層注意取締を厳にする方針なりと(40.8.15)

1907(明治40)年には広島警察による「密航婦」周旋者の取締りが強化されている。記事には、海外へ密航する拠点はこれまで、門司・長崎がほとんどであったが、広島・宇品港からの密航者が多くなったとある。広島で女性を騙して海外へ送り出す女衒が出没し、警察が「怪しき無頼漢」、つまり闇の斡旋業者の取締りを強化する方針を出している。周旋人が検挙され、台湾へ売られるところを免れた女子もいた。しかし、海外へ行けば稼げるという希望を持つ若い女性たちは増える一方で、密航を企てる周旋人の根絶は困難であった。1907年1月に大連に上陸した「醜業婦」は約3,000名に上った(40.9.4)と記事は伝えている。国内で生きる道を閉ざされた女性たちが、いかに多かったかを知ることができる²⁷⁾。

日露戦争は未曾有の戦傷者を出した。1904(明治37)年秋以降の新聞の2面から3面は連日、時には4面も、戦死者の遺骨到着、戦傷者の帰還の記事で埋まる²⁸⁾。戦死者の所属や名前が書かれ、負傷者名が報じられる。毎日誰かの葬儀があり、合同葬儀もある。そんななか、ある読者からの投稿記事がある。それは、日露戦争で名誉の戦死を遂げた友人の妻が、生活苦のために遊郭で働いているというものである²⁹⁾。このように、夫の戦死によって生活の糧を失った妻は多かった。家族を飢えから救うために娼妓となった女性がどれほどいたか。戦争による生活困窮が、たくさんの娼妓を生み、最終的に外国へと追い立てられて「密航婦」となったのだ。

5. 結語

近代公娼制度は、明治の洋学者たちが欧州視察によって学んだ売春統制をモデルとし、日本の実状に合わせて整備したもので、もともと日本社会に存在した人身売買の慣行を有意に利用してつくられた制度である。この制度によって娼妓たちは、身柄を拘束され監視され、規則に反すれば逮捕拘留された。近代の到来が、娼妓たちを取り締まる対象として固定化したといえる。そして一般社会の人びとは、娼妓と犯罪を結びつけてイメージした。しかし、気晴らしの散歩ですら罪に問われ、楼主の虐待から逃げれば犯罪となる規則それ自体、滑稽そのものといえる。日清・日露戦争の戦中から戦後へと進むなかで、日常的な娼妓の逃亡から、その周辺の生活困窮者による「密淫賣」へ、そして海外への「密航」を促す周旋業者の台頭へと、生活困窮の度合いが進行するにつれて、事件の内容は緊迫したものとなり、事件そのものが増えた。生活困窮こそが、彼女たちを事件に追い込む唯一の原因であることは明らかだ。もし、待遇に不満がなく、働いて借金を返すことができたなら、娼妓たちは逃げだすことはなかった。戦争で生活を圧迫されなければ、ひそかに「春を鬻ぐ」こともなかった。そして、食べていいけるだけの稼ぎがあるならば、周旋屋に騙されることもなく、「密航婦」となることもなかったはずである。

女性の性を貶め、収奪する近代の仕組みの巧妙さが際立つのが戦争である。戦争は、男性に規律訓練を施し戦場への道を敷き、女性には家族の生計維持の役割を課した。その結果、女性に与えられた職業(のひとつ)が性を売ることだった。状況が、多くの娼妓を生み出したにもかかわらず、性を売る女性たちに対しては、好奇と賤視のまなざしが注がれた。その感情は社会に根深く沈殿する。女性学や女性史の分野で娼妓や売春婦をテーマとした研究が少ないのも、そうした賤視の感情が意識の底流で機能しているからである。今日の日本では、「買売春問題」に関する研究において、「売春婦」に発言の場はまったく与えられておらず、彼女たちの声を聞き取ったものはないに等しい³⁰⁾。

本稿で、軍都・広島を生きた娼妓たちを取り上げたのは、未来に向けての危惧からである。従来、国家間において武力をもって行なわれた戦争は、今日では国家を含む政治的権力集團間で、軍事・政治・経済・思想等の総合力を手段として行なわれる。今日の世界では国際連合憲章によって武力は禁止されているが、戦争・紛争・抗争は身近にあることをわたしたちは知っている。国家が、いったん国家的緊急事態と決定したならば、いつでも国民は動員され、その際、近代戦争における経験が有用な指針とされるはずだ。そのとき、「女性の性」は国家を支えるという名目で、見えない存在とされたまま蹂躪される立場にあることを自覚しなければならない。アジア太平洋戦争における「慰安婦」は、近代戦争の歴史的経験から生み出されたのだから。

【注】

- 1) 大本営は、天皇の大権機関として独立の権限をもつ最高統帥機関である。日清戦争開戦時は東京の参謀本部内に置かれていたが、戦局の進展につれて迅速な命令が必要となったことから広島へ移された。明治天皇は広島城の行在所に入り、7ヶ月余留まった(広島市, 1958a : 521)。
- 2) アジア太平洋戦争韓国人犠牲者補償請求訴訟の提訴者は、第1次(1991年)3人、第2次(1992年)4人である。韓国以外では、1993年にフィリピン人46人、1994年にオランダ人1人、1995-98年に中国人16人、1999年に台湾人9人が提訴した。
- 3) 資料集としては、市川房枝編集解説『日本婦人問題資料集成：全3巻』(1978, ドメス出版)、ゆのまえ知子・秋定嘉和解説『買賣春問題資料集成：全32巻』(1997-2004, 不二出版)、藤目ゆき解説『性暴力問題資料集成：全25巻』(2006-2009, 不二出版)、鈴木裕子編著『日本軍「慰安婦」関係資料集成・上下』(2006, 明石書店)などがある。
- 4) 「矯風会」は、禁酒目的で1873年アメリカに誕生し、84年に国際的組織となった。日本では、矢島樹子らが1893年に日本基督教婦人矯風会を組織し、禁酒・廃娼・平和を目的とした運動を展開し、キリスト教の教えに基づいた一夫一婦制の請願とともに廃娼運動を繰り広げた(折井, 1991 : 291)。
- 5) 公娼制度と戦争について論じたものでは、藤目ゆき『性の歴史学』(2005, 不二出版)、秦郁彦『慰安婦と戦場の性』(1999, 新潮社)、藤野豊『性の国家管理』(2001, 不二出版)、早川紀代編『植民地と戦争責任』(2005, 吉川弘文館)、金富子ほか編『歴史と責任』(2008, 青弓社)がある。

広島県の娼妓に言及した今中保子『日本近代女性運動史』(2002、渓水社)もある。しかし、いずれも当時の娼妓の生活について詳述されてはいない。

- 6) 明治政府による人身売買の廃止・公娼制度廃止の布告。娼妓は牛馬と同じであり、牛馬に借金の返済を迫ることはできないとしたため、「牛馬解き放ちの令」ともいわれる。この令は、江戸期以来の遊女を解放するものとはならず、遊郭業者を貸座敷に再編したに過ぎず、公娼制度の実態は何ひとつ変らなかった。
- 7) 津田正道の示した人身売買禁止案は、次のような内容である。「人を売買することは、元来あるまじきことなり。和漢西洋共、古来人を売りて奴婢とする悪風あり。奴婢は人を牛馬に同じうするものにて、人道開明に趣くに従いて、此悪風追々消失たり。然るに、皇国目今猶娼妓あり、娼妓は年期を限りて売られたる者にて、年季中は牛馬同様なるものなり。此娼妓ある故に、女子を売買する悪風あり。女子を売買することある故に、人の処女を勾引し略売する悪事あり。——然らば娼妓は如何にしてあるべきと云ふに、俗に所謂地獄売女と同様の振なるべし」(ひろた, 1990: 167)。
- 8) 福沢諭吉は、1886(明治18)年の「時事新報」(福沢の指導で1882年に創刊した日刊紙)に次のように書いた。「抑も娼妓の業は最も賤しく最も見苦しくして、本人の心身共に最も苦しきものなりと雖ども、今の人間社会の組織に於ては、万々これを廢す可らざるのみか、僅かにこれに依頼して秩序を維持し來り、此者あらざれば秩序忽ち紊乱する—— 然りと雖ども、其業たる最も賤しむ可く、最も悪む可くて、然かも人倫の大儀に背きたる人非人の振舞なりと云ふの外なし。之を業とする者は既に女子たるの栄誉を失ひ、之を弄ぶ者は既に男子たるの面目を棄て、共に与に人非人の境界に陥りて畜生道に戯るゝ者なれば、苟も文明の人間世界に於ては、千百の事情のために之を禁ずることは能はざるも、深く之を隠すの注意なるか可らず—」(ひろた, 1990: 187-188)。
- 9)『女学雑誌』[1886年～1904年刊行]は、キリスト教的な立場から女性一般の地位と教養を高めることをめざして創刊されたもので、はじめは近藤賢三が、のち巖本善治が主宰した。この『女学雑誌』に巖本は次のように書いている。「——妓樓公許の地に姦淫多く、蜜賣淫多く、私生児亦多きの理得て考ふべし、而して樓全廢の地に此等の毒滅却するの所以亦推知するを得べし、——妓樓あるに由りて姦淫を恥じざるの不潔次に減すべし——但し妓樓を全廢して、其後の取締を厳密にせざれば固より弊害莫大なるべし——姦淫は大なる罪なり、云く姦淫の罪は人の最も高尚なる靈性を殺す——」(ゆのまえ, 1997: 15)。
- 10) 公娼制度に反対する廃娼運動は1880年群馬県において、クリスチャン民権家の県会議員を中心となっておこなわれ、日本キリスト教婦人矯風会や救世軍がこれに呼応した。群馬県県会議員による廃娼建議の趣旨は、娼妓の存在が倫理道德を破り、風俗を乱し、資産を失わせ、仕事を怠らせ、すべての犯罪のもとになっているというものであった(藤目, 2005: 101)。
- 11) 1873(明治6)年に東京府知事達として出された「貸座敷渡世規則」は、娼妓に検徽を義務付け、業者のみならず娼妓個人に鑑札料を賦課した。間もなく貸座敷渡世規則の管理運営は各県に任されるようになった。鑑札料は地方税として各県の予算に組み入れられ、遊郭が拡大し娼妓が増大すればするほど地方財政が充実するという仕組みができあがり、各地方庁は、ぞくぞくと新しい遊郭を認可していく(藤目, 2005: 96)。
- 12) 全国の娼妓の人数は、1887(明治19)年には27,559人であったが、1897(明治30)年には

47,055人に増加し、1899(明治32)年には52,410人とピークを迎えた。最も多いのは東京6,871人で、大阪、兵庫、三重、神奈川、北海道、長崎、京都、愛知、新潟、広島の順である(市川, 1978 : 280-282)。

- 13) 日露戦争開戦の1904(明治37)年初頭の広島の宇品近郊は急激にあわただしさをまし、港には御用船の集結がめだつようになった。しかし当時の世相は、そうした戦争熱の煽動に呼応しうるほど安定したものではなかった。とくに農村では、米穀商をはじめ蘭・製麻・蒟蒻・家畜などの商人や地主層による耕地・山林・家屋を担保とした金穀貸付の形で農民収奪が進行していた。そのため、農民のなかには、土地を手離して出稼ぎしたり、海外に渡航する者が増加した(広島県, 1980 : 646)。
- 14) 広島県の南部の島嶼地帯には、瀬戸内海の交通航路として中世から近世に発達した港が点在し、北陸・奥羽から米を積んだ「北前船」が航行して賑わった。港には、潮待ち・風待ちの国内外の商船が停留し茶屋が発達した。茶屋と遊女の存在は古くからみられ、1753(宝暦3)年には、豊田郡御手洗町に公認された茶屋が4軒あった。諸国廻船の商品の取引も御手洗町負担として保護育成政策をとった(瀬戸内海地域史研究会, 1994 : 101-102)。
- 15) 呉市は、安芸郡の和庄町・宮原村・莊山田村・二川村の対等合併により1902年に市制を布いた。吉浦村は1928年に、倉橋島村は2005年に呉市に編入した。また、仁保島村は1929年に広島市に編入した。
- 16) 〈東遊廓の地鎮祭景況〉の見出しで以下のような記事がある。「一昨日午後三時より挙行したる東遊廓地鎮祭は柳町通りより右手の方なる貸座敷建築敷地に祭壇を設け其右手に幕を張り廻して宴会場に充て——來会したる数百人へは宴席に於て折詰を供し歌舞伎その間を周旋して興を添へたり」(明治28年6月7日)。なお東遊郭設置に関しては、広島市議会史明治編(1990 : 730)に詳記されている。
- 17) その4年後の記事には、「呉の旭遊廓に於ける娼妓の現在数437名ありて内病氣の為入院せるは25名、他出せるは16名あり此他藝妓と名の付くもの25名、舞妓と名の付くもの11名あり試みに昨年中の遊客数を聞くに、総数146,824人、内軍人68,6416人、通常人78,183人にして、此揚金192,790圓1錢7厘なりと(35年2月22日)」とある。
- 18) 兵士たちの広島宿営中は、平時のように軍紀の維持はのぞむべくもなかった。明日の生命がわからない兵士の生活は、おのずと放縱となり、刹那的・自棄的にならざるをえなかったから、広島は一面において「公娼の街」としてにぎわい、社会の風紀も退廃した(広島県, 1980 : 652)。
- 19) 呉の場合は、呉軍港が漸次繁栄に向かうと地元民から遊廓設置出願の気配があり、まず明治23年に水兵目当ての遊廓が吉浦に設けられ、次いで28年に呉市本通に朝日遊廓ができた(広島県警察本部, 1971 : 479)。
- 20) 記事は、明治40年3月の西遊郭調査状況を「貸席九十一、娼妓五百四十四、客八千八百九十九、揚代金八千七百二十九円三十六銭(合計九千七百二十円八十七銭)」であったと報告している。これは、昨年の同じ月と比較すると半減しているが、その理由について「昨年同月の頃は凱旋軍人の帰着宿営せるもの多かりしが為ならん(40.3.10)」と分析している。
- 21) 「藝術日日新聞」は1888年7月創刊し、不偏不党を主義として最新の印刷機を据え、日清

戦争当時の輻輳した記事を速やかに報道して発行部数を伸ばした。1895年度の発行部数は16,910,752部で、当時併存していた「中国新聞」「安藝津新報」をはるかに抜いた。その後中国新聞が部数を伸ばし、加えて「大阪朝日」「大阪毎日」など中央紙の広島進出によって圧倒的地位を追われ、1941年に中国新聞に経営を委ね、中国新聞社の姉妹紙「呉新聞」に合併された(広島市, 1958 b : 545-546)。

22)「日清戦争は、広島・宇品港を海外への派兵基地として進められたが、それが終わるやロシアとの衝突を予想して軍備の拡張は進められ、県内の軍事施設の拡充は戦後も続いた。日露戦争の戦費は約20億、その調達は国内での公債および国庫債券の募集や一時借入金と、非常特別税の大増税によった。その他強制貯蓄・軍資金献納・赤十字社募金・愛國婦人会募金・出征家族援護費・出兵兵士歓送迎会費などが半強制的に課せられた」(広島県, 1980 : 639-653)。

23)県民の生活は次のようにあった。「清国征伐の事起りてより、当広島は実に出師の要地となり、宇品はその要港となり、当師団の予備後備の召集あれば、又た他師団の兵続々来入あり、已に入れば又出で、既に出づれば又た入る、市内民家寺院は皆徵發せられ、その要所にあるものは、戸々兵士を以て填充せざるなく、諸々の需要は益々増し益々加はる、況んや更に大本營の定めらるゝあり、——然れども平時需要緩慢の地なれば今此急に遭遇して其供給の責を塞ぐに足るや否や、逆も十分の事は望むべくもあらず、去れば從来物価低廉なりと称せられたる広島も、今は其需要に応するの急なるより、或は其二三割を増し、或は倍価を加へ、之を東京大阪に比するも尚ほその上にあるもの少なからざるべし、是れ経済上自然の勢にて防ぐべからざる所なれ共、又此際に當り、不当の利を貪るものも少からざらん」(広島県, 1973 : 781)。

24) 3日間にわたって書かれた記事では、物価高騰の原因を①日清戦争の餘響、②金融緩、③第三用達商人の増加、④市民生活の程度の高まり、⑤労力者の賃金の高騰、⑥軍隊の凱旋(明治28年9月9日～11日)と分析している。

25)森崎和江は、1902年～1911年の福岡日日新聞の記事の中から「密航婦」の人数を集計しているが、密航した少女たちが最も多いのは長崎県の119人であった。ついで多いのは熊本県96人、福岡県66人、広島県40人であった(森崎, 1976 : 43)。もちろんこの数字は、記事となった事件件数であり、密航少女の全体数ではない。

26)この呼称は、当時の新聞紙上や官庁用語として用いられた。「日本の海外発展は醜業婦から始まる」といわれ、1880年代より朝鮮、中国、東南アジア、その他太平洋沿岸地域などに渡航した女性は多かった。廢娼運動を担った「矯風会」は、「海外醜業婦」は国家の汚辱であるとして政府に取締を求めた。また廢娼運動の過程で運動者が出版した啓蒙雑誌の中身は、「海外醜業婦は日本国民の恥辱・淫売は日本人の恥晒し」(市川, 1978 : 270-279)などと娼妓排除論で埋め尽くされている。

27)「海外醜業婦」とされた女たちの総数は22,362人で、中国16,424、シンガポール2,086、インドネシア970、ホノルル913人などである(市川, 1978 : 271)。日露戦争中の「満州」においては、対外関係を配慮した日本政府によって「娼妓」ではなく「酌婦」として公娼的行為を黙認した。日本軍慰安所が最初に設置された上海でも「乙種芸妓」「酌婦」などの用語で娼妓稼業を公認した(藤永, 2005 : 24-28)。

28)日露戦争による死傷者は59,000余人と記録されている。

29)「西遊廓の松花樓に娼名を一(山根峰子)とて歳は二十一の美人がある之は僕が舊友の妻であつ

たが其夫は露國征伐の為渡清して南山の役に名誉の戦死を遂げ峰子はその家の立ち行かぬため遂に遊女となったのである（38.2.6）】

30) フェミニズム運動・研究の先進国で、『セックス・ワーク』[F・Delacoste /P・Alexander, 1987, SEX WORK=角田由紀子ほか訳1993パンドラ] が出版されたのは1987年である。これは、売春婦29名のエッセイ・詩・体験文を冒頭にかけ、アメリカの性産業の状況報告を内容としたもので、売春婦たちの権利主張の書でもある。アメリカで売春婦の権利を求めて活動している団体は4組織あり、そのメンバーの圧倒的多数は売春婦・もと売春婦である。彼女たちの権利主張の基盤には、アメリカ社会の人種差別問題がある。その点では日本の場合と異なるけれども、少なくとも女性の性に関する議論が、売春婦を排除するという一方でないことは確かである。

【参考文献】

- 有元正雄ほか編1983,『広島県の百年』山川出版社.
- 藤目ゆき2005,『性の歴史学』不二出版.
- 藤永壯2005,「植民地公娼制度と日本軍慰安婦制度」「植民地と戦争責任」吉川弘文館.
- ひろたまさき1990,『差別の諸相』岩波書店.
- 広島市1958a,『新修広島市史：2巻』.
- 広島市1958 b,『新修広島市史：4巻』.
- 広島市1961,『新修広島市史：1巻』.
- 広島県1973,『広島県史：近代現代資料編 I』.
- 広島県1980,『広島県史：近代 I』.
- 広島市1990,『広島市議会史：明治編』.
- 広島県警察本部1971,『広島県警察百年史』.
- 市川房枝編集解説1978,『日本婦人問題資料集成 第1巻』ドメス出版.
- 森崎和江1976,『からゆきさん』朝日新聞社.
- 折井美耶子1998,「近代日本の公娼制度と買春」日本女性史論集『性と身体』吉川弘文館.
- 瀬戸内海地域史研究会編1994,『瀬戸内海地域史研究.5輯』.
- 田中澄江1983『ハマナデシコと妻たち』講談社.
- 吉見周子1982,「売娼の実態と廃娼運動」女性史総合研究会編『日本女性史・近代』東京大学出版会.
 (みづこし・みちこ 社会理論・動態研究所)